

## 2020年度版「介護従事者各種加算金支給について」

おいらーくでは、従前より介護に携わる職員に対し処遇改善加算より支給をしていますが、西暦2020年度も下記の通り支給をします。

●算定期間：西暦2020年4月～西暦2021年3月

●支給対象期間：西暦2020年6月25日～西暦2021年5月25日の給与・賞与等

### I：介護処遇加算金及び特定処遇加算金（実際の介護に従事している勤務による）

種類	処遇改善加算金		特定処遇加算金		備考
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
介護福祉士①-1	24,000円	@100円	25,000円	@105円	○資格の基準日 4月1日現在 ○支給対象期間 6月11日～6月10日 ○常勤は3ヶ月毎、 非常勤は毎月支給
介護福祉士①-2			15,000円	@65円	
介護福祉士②-1			10,000円	@42円	
介護福祉士②-2			8,000円	@35円	
実務者終了③-1	16,000円	@50円	5,000円	@20円	
初任者終了③-2			4,000円	@17円	
無資格従事③-3	8,000円	@25円	3,000円	@15円	

①-1：介福取得5年以上+勤続10年以上

①-2：介護福祉士取得10年以上

②-1：介護取得5～9年+勤続5～9年

②-2：介護福祉士取得

③-1：実務者研修修了者

③-2：初任者研修修了者

③-3：その他職員

○兼務者については一律1.0とみなす

○非常勤は実働にて計算

○産休、育休期間、休業期間も含み計算

○その他職員は、処遇体制加算対象事業所に勤務する特定処遇改善加算対象者以外の職員（看護師、管理者、非常勤全て含む）

○総収入が440万円以上のその他職員は対象外

### II：介護技術向上加算及び認定介護士加算（対象：前年度の受講・受験者）

介護技術向上加算	月額
離床/移乗介助受講	500円
離床/更衣介助受講	500円
食事介助受講	500円
排泄介助受講	500円
入浴介助受講	500円

+

認定介護士加算	月額
実技・筆記試験の合格	2,500円

### III：その他

人事考課による等級号棒、役職手当等の増額分及び年齢給による増額分  
また、業績向上による一時金（お年玉及び決算手当等の場合の増額差額分）